

はい作業主任者技能講習のご案内

【岡山労働局長指定登録教習機関】
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岡 山 県 支 部

労働安全衛生法第14条及び同法規則第16条、同施行令第6条の規定により、2m以上のはい付け、はい崩し又ははい替え作業を行う場合には、作業を指揮監督する「はい作業主任者」（有資格者）を選任しなければ作業ができないことになっています。

当協会では、はい作業主任者技能講習をホームページに掲載の講習日程に基づき、下記の要領で開催しますので関係事業場の方は是非受講していただきますようご案内致します。

記

1. 日 程

第1日	第2日
学 科	学 科

※注 開催日はHPの講習日程によります。

2. 場 所

開催場所の詳細については、[ホームページ掲載の受講要領・会場地図\(pdf\)](#)をご確認ください。

3. 受講資格

はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有すること。

4. 講習時間及び受講料、テキスト代

	時間	受 講 料	テキスト代
第1日	7時間	11,000円	1,600円
第2日	5時間		

受講料及びテキスト代は、お送りする請求書に記載の口座にお振込みください。
なお、振込手数料はご負担願います。

5. 申込方法

受講申込書に必要事項を記入の上、証明写真等の必要書類を添付して郵送にてお申し込み下さい。定員がありますのでお早めにお申し込み下さい。
事前に電話連絡により予約をお願いします。

6. 携帯品

筆記用具、運転免許証、受講票

7. その他

当日のキャンセルについては、いかなる理由でも返金いたしません。